

本当の創価学会を共に護りましょう

—やっぱりおかしい『教学要綱』 その2—

◆ 日蓮大聖人を「釈迦仏の使い」とし、大聖人よりも釈迦を根本視している。

日蓮大聖人について『教学要綱』は最後まで末法弘通の使命を釈尊から託された「釈迦仏の使い」「上行菩薩の再誕」としています。大聖人が使いであり、釈迦仏が使いを派遣した主人ですから、大聖人よりも釈迦仏が根本的な存在となるので釈迦本仏論に傾斜している形になります。日蓮大聖人が御図顕された御本尊は中央に「南無妙法蓮華経 日蓮」と大書され、釈迦牟尼仏はその左側の脇士の位置に小さくしたためられています。この御本尊の御相貌は、日蓮大聖人こそが南無妙法蓮華経と一体の御本仏であり、釈迦仏は派生的な存在であることを示しています。しかし、大聖人を釈迦仏の使いとし、釈迦仏を主人とする『教学要綱』によれば、使いが中央に大書され、主人が脇に置かれるという矛盾が生じてしまいます。『教学要綱』は御本尊の御相貌にも違背しているのです。

これまで創価学会は日蓮大聖人を久遠元初の自受用身と位置付け、曼荼羅御本尊と一体不二の御本仏（人法一箇）と拝してきましたが、『教学要綱』には「久遠元初」「自受用身」「人法一箇」などの最重要の言葉は一切出てきません。『教学要綱』は大聖人が根本の御本仏であることを認めていないのです。

◆ 相伝書を無視し、日寛上人・三代会長の指導に違背している

『教学要綱』は「本因妙抄」「百六箇抄」「御義口伝」など日興門流の相伝書を一切無視し、相伝書を重視された日寛上人の御指南に違背しています。この態度は、「教学は日寛上人の時代に帰れ」と指導され、日寛教学を基本とされた戸田第二代会長を初めとする三代会長の指導にも違背するものです。これまで創価学会は三代会長の指導のもとに正しい日蓮仏法を日本と世界に弘め、多くの学会員が仏法の功德に浴して一生成仏・宿命転換の道を歩んできました。ところが『教学要綱』によって従来の教義がゆがめられると今までの功德の道が閉ざされることにもなりかねません。その意味で、今日の事態は学会員お一人お一人にとって大変に重要・切実な問題であると申し上げたいのです。（つづく）

なお、ここで取り上げたことについて、詳しくは「法華経の智慧」の対談者であり元副教学部長の須田晴夫著「『創価学会教学要綱』と日蓮本仏論の考察」（鳥影社）および中村誠著「『創価学会教学要綱』の意味するもの」（アマゾン・ペーパーバック）をご覧ください